

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等をおり公告如下。

平成30年5月1日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 京都市基幹系共通基盤等運用管理業務委託
 - 2 京都市総合企画局情報化推進室
京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
 - 3 平成30年4月1日
 - 4 日本電気株式会社
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
 - 5 79,596,000円
 - 6 随意契約
 - 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第1項第1号該当
-
- 1 京都市クラウド基盤機器等保守委託
 - 2 京都市総合企画局情報化推進室
京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
 - 3 平成30年4月1日
 - 4 日本電気株式会社

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

5 41,620,521円

6 随意契約

7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第1項第1号該当

(総合企画局情報化推進室)